



平成29年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成28年7月28日

上場取引所 東

上場会社名 日水製薬株式会社

コード番号 4550 URL <http://www.nissui-pharm.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 小野 徳哉

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 (氏名) 谷津 精一

TEL 03-5846-5611

四半期報告書提出予定日 平成28年8月5日 配当支払開始予定日 ー

四半期決算補足説明資料作成の有無：無

四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第1四半期の業績（平成28年4月1日～平成28年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第1四半期	2,967	7.0	267	△35.5	553	△56.1	△270	ー
28年3月期第1四半期	2,772	5.7	414	21.7	1,260	14.1	874	17.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第1四半期	△12.09	ー
28年3月期第1四半期	39.06	ー

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年3月期第1四半期	32,940	29,969	91.0	1,338.17
28年3月期	33,820	30,884	91.3	1,379.05

(参考) 自己資本 29年3月期第1四半期 29,969百万円 28年3月期 30,884百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	ー	20.00	ー	20.00	40.00
29年3月期	ー				
29年3月期（予想）		20.00	ー	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成29年3月期の業績予想（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	6,400	7.9	800	△20.0	1,000	△52.9	700	△51.2	31.26
通期	13,000	8.2	1,800	△9.7	2,200	△26.6	1,540	△24.6	68.76

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

当社は、平成28年7月1日に化粧品事業を分社化いたしました。これに伴い平成29年3月期第2四半期より連結決算へ移行いたします。なお平成29年3月期の連結業績予想につきましては、上記の個別業績予想の数値から変更はありません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	29年3月期1Q	22,547,140株	28年3月期	22,547,140株
② 期末自己株式数	29年3月期1Q	151,544株	28年3月期	151,524株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	29年3月期1Q	22,395,598株	28年3月期1Q	22,395,951株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期財務諸表に対する四半期レビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 四半期財務諸表	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率10%への引き上げを2019年10月まで延期等の総合的経済対策の概要を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2016」の閣議決定やアベノミクス政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。内閣府の月例経済報告(平成28年4～6月実施調査)に拠れば、消費者マインドの足踏み、熊本地震の経済影響への懸念や企業収益の改善傾向などが報告されており、また、イギリスの欧州連合(EU)離脱是非を問う国民投票での離脱決定、アメリカの金融政策正常化の影響や中国経済の減速など、先行き変動には留意が必要な情勢が続いております。

当社では、経営方針として、「長期的に持続的成長をする企業」を掲げております。このビジョンの実現に向けて、2016年度を起点とする中期経営計画に基づき、既存事業の育成と新規事業推進による新たな価値の創出を目指しております。品質向上への追求を続けるとともに、時代の求める魅力ある個性的な製品を提供する企業へ向け、重要課題への取り組みを推進いたしました。

<中長期的な経営戦略の推進>

- 将来性・・・成長分野への新技術開発のための開発的投資(資本参加などのM&A・提携・委託)
- 拡張性・・・市場拡大のための戦略的投資(市場開拓・製品及びサービス開発)
- 収益性・・・製造設備強化への効率的投資(業務品質向上・事業ポートフォリオ適正化)

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ1億94百万円(7.0%)増加し、29億67百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同四半期に比べ1億47百万円(35.5%)減少し2億67百万円、経常利益は投資有価証券売却益の減少などにより前年同四半期に比べ7億6百万円(56.1%)減少し5億53百万円、投資有価証券評価損の発生により四半期純損失2億70百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各セグメント別の状況は、概ね次のとおりです。

<臨床診断薬事業>

売上高は、前年同四半期に比べ2億32百万円(19.7%)増加し14億11百万円、営業利益は前年同四半期に比べ45百万円(19.3%)増加し2億79百万円となりました。

当事業においては、「感染症管理や精度管理システムの水準向上に貢献すべく、基幹病院や検査センターで競合他社に勝る存在価値の向上を実現する」との戦略目標を掲げ、当社の強みを前面に押し出した戦略を推進しております。全国規模によるKAM(重要顧客管理:Key Account Management)の取り組みを展開し、ナショナルセンター・病院、大学機関、検査センターなどにおけるニーズ深堀だけでなくKOL(有力施設:Key Opinion Leader)とのコミュニケーション連携など、CRM(顧客関係構築:Customer Relationship Management)に基づいた営業活動を行っております。シスメックス・ビオメリュー株式会社の自動蛍光免疫測定装置「バイダスシリーズ」の販売を、4月より開始いたしました。プロカルシトニンを軸とする感染症項目の充実を図ることで、細菌感染症の診断領域における当社のさらなるプレゼンス強化を見込んでおります。深在性真菌症の補助診断としてのβ-Dグルカンモノテスト測定試薬であるファンギテック®GテストES「ニッスイ」を5月より発売開始いたしました。検査センター中心に築きあげた高いシェアを背景に大病院にフォーカスしたプロモーションを展開し、更なる販売シェアの拡大と市場への浸透を目指しております。また、偽膜性大腸炎の迅速診断キットGEテストイムノクロマト-CDGDH/TOX「ニッスイ」を5月より発売開始いたしました。従来品と比べて一層の迅速性・簡便性が実現されたことで、病院の感染制御への一層の貢献を期待しております。パートナーシップ強化を目的として、昨年と同様に全国規模の代理店会を開催いたしました。有力販売代理店と当社の目指す方向性を共有するとともに関係構築を一層強めてまいります。

<産業検査薬事業>

売上高は、前年同四半期に比べ49百万円(6.9%)増加し7億73百万円、営業利益は前年同四半期に比べ13百万円(6.8%)増加し2億15百万円となりました。

当事業においては、「微生物検査や食品安全検査を実施する大手顧客企業の安全管理上の問題を解決する提案活動を通じて、顧客企業の競争力の向上に貢献する企業との評価を確立する」との戦略目標を掲げ、微生物検査のパイオニアとしての存在価値の向上を図っております。DAC(国内大規模グループ企業: Domestic Affiliated Company)への戦略的活動を展開するとともに、次世代を見据えた再生医療分野への取り組みとして、iPS細胞・間葉系幹細胞・脂肪細胞などの各種細胞を迅速にかつ大量に培養する新技術の開発を進めております。その流れの一環として、国立大学法人東京医科歯科大学再生医療研究センターとのオープンイノベーションによる、マイコプラズマ遺伝子検出キット「Myco Finder」を4月より販売開始いたしました。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)関連では、規制緩和による輸入食品の微生物混入などのリスクから食の安全性を支援することを目的に、菌数測定用簡易培地コンパクトドライ®や微生物迅速検出装置(ATP+AMP法の洗浄チェッカー)の普及・拡大を戦略的に進めております。日本水産株式会社グループNGLC(日本水産株式会社グループの重要戦略の審議・決議機関: Nissui Global Links Conference)との連携や、食品衛生の国際基準(米国: FDA、欧州: ISO)の認証拡大に向け、積極的に取り組んでおります。

<医薬事業>

売上高は、前年同四半期に比べ82百万円(12.4%)減少し5億81百万円、営業利益は前年同四半期に比べ81百万円(58.0%)減少し59百万円となりました。

当事業においては、急速な少子高齢化の進展や生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、QOL(生活の質: Quality Of Life)の意識向上に伴い、消費者の健康に対する関心の高まりを背景に、医薬直販営業部では、直販営業部門の健康未来創造研究会への新規会員店を伸長させるとともに、主力基幹製品(コンクレバン、日水清心丸、シーアルパ100、シーアルパ30、シーエーアップ)に特化した販売施策と世代別症状に応じた服用の推奨により拡大を図っております。医薬ソリューション営業部では、長年培った天然原料を活かした医薬品や健康食品の開発やドラッグチャンネル・通信販売事業・訪問販売事業等の新規販売ルートに向けた新製品の開発に注力しております。

<化粧品事業>

売上高は、前年同四半期に比べ5百万円(2.7%)減少し2億0百万円、営業利益は前年同四半期に比べ34百万円(70.3%)減少し14百万円となりました。

当事業においては、お取扱店とのコミュニケーションの強化に努めるとともに、日本水産株式会社とのグループシナジー戦略の基、海洋由来成分原料「オレンジラフィー油」を活かした製品開発及びリニューアルを軸に、新規お取扱店の拡大と新規販売チャンネルの拡大を目指しております。また、昨年より新ブランドとして立ち上げた「メールエクラ」では、ブランド啓蒙のみならず、敏感肌向け化粧品の新製品開発にも努めました。主力ブランド製品であるリスブラン化粧品を中心に新規チャンネルの獲得とユーザーアプローチへの戦略を推進しております。

なお、上記は各事業に配賦できない支援部門に係る費用等3億0百万円が控除されております。

<研究開発活動等>

再生医療の発展に伴い、治療用細胞を培養する培地においても、さらなる安全性への対応が求められております(無菌性のみでなく、エンドトキシン、マイコプラズマ、ウイルス等への対応)。当社でもこのような市場ニーズに応え将来の事業成長に向けて、4月より診断薬工場(結城)において無菌医薬品のGMPに準拠した細胞培養用培地の製造施設の増強工事に着手いたしました。整備増強の工事期間は本年8月頃までを予定しており、その後工程・製造・品質管理等のバリデーションを完了して12月の本稼働を目指しております。当施設の整備増強をきっかけに、再生医療用培地分野に本格進出し研究開発を推進いたします。

研究開発分野において、臨床診断薬事業・産業検査薬事業では、当社の得意分野である微生物分野での研究に注力し、顧客の需要の高い専用製品、および新たな通知法対応の製品の品揃えおよびリニューアルを実施しております。再生医療関連分野への新たな参入に向けて、組織培養培地及び細胞の安全性評価に関する検査、診断技術の開発を加速させております。医薬事業では、原料から一貫生産をしている肝臓加水分解物の付加価値向上を目的とした機能性表示制度への適用を目指して動物およびヒトによる機能性評価を進めております。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ8億79百万円減少し329億40百万円となりました。主な増加は現金及び預金5億73百万円、有価証券3億2百万円によるもので、主な減少は投資有価証券19億87百万円によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ35百万円増加し29億71百万円となりました。主な増加は流動負債のその他(未払金2億12百万円、預り金1億18百万円)によるもので、主な減少は未払法人税等1億44百万円、賞与引当金1億55百万円によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ9億15百万円減少し299億69百万円となりました。

この結果、自己資本比率は91.0%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想は現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。なお、現時点では平成28年5月9日に公表した業績予想から変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

3. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,784	3,357
受取手形及び売掛金	2,942	2,959
有価証券	—	302
商品及び製品	1,444	1,496
仕掛品	385	410
原材料及び貯蔵品	738	753
繰延税金資産	152	83
関係会社預け金	2,635	2,639
その他	127	133
貸倒引当金	△39	△40
流動資産合計	11,170	12,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,894	1,861
機械装置及び運搬具(純額)	416	387
土地	2,770	2,770
建設仮勘定	13	106
リース資産(純額)	89	85
その他(純額)	156	158
有形固定資産合計	5,341	5,368
無形固定資産		
ソフトウェア	24	24
リース資産	55	52
その他	12	12
無形固定資産合計	92	89
投資その他の資産		
投資有価証券	16,728	14,740
関係会社株式	—	50
繰延税金資産	295	390
その他	239	247
貸倒引当金	△47	△43
投資その他の資産合計	17,215	15,384
固定資産合計	22,649	20,843
資産合計	33,820	32,940

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,210	1,184
リース債務	33	33
未払法人税等	235	91
賞与引当金	211	56
役員賞与引当金	19	7
歩戻引当金	5	15
その他	718	1,089
流動負債合計	2,433	2,477
固定負債		
退職給付引当金	1	1
リース債務	123	115
その他	376	376
固定負債合計	501	493
負債合計	2,935	2,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449	4,449
資本剰余金	5,378	5,378
利益剰余金	21,783	21,065
自己株式	△98	△99
株主資本合計	31,513	30,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△628	△825
評価・換算差額等合計	△628	△825
純資産合計	30,884	29,969
負債純資産合計	33,820	32,940

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,772	2,967
売上原価	1,347	1,536
売上総利益	1,425	1,430
販売費及び一般管理費	1,010	1,163
営業利益	414	267
営業外収益		
受取利息	14	8
受取配当金	67	56
為替差益	—	1
投資有価証券売却益	740	213
デリバティブ評価益	13	—
その他	11	10
営業外収益合計	847	290
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	1	—
デリバティブ評価損	—	4
その他	0	—
営業外費用合計	1	4
経常利益	1,260	553
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産処分損	2	0
投資有価証券評価損	30	669
特別損失合計	33	669
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	1,227	△115
法人税、住民税及び事業税	268	87
法人税等調整額	84	67
法人税等合計	352	154
四半期純利益又は四半期純損失(△)	874	△270

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

① 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,178	723	664	205	2,772
セグメント利益	233	201	140	48	625

b. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	625
全社費用(注)	△210
四半期損益計算書の営業利益	414

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

② 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,411	773	581	200	2,967
セグメント利益	279	215	59	14	568

b. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	568
全社費用(注)	△300
四半期損益計算書の営業利益	267

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

(重要な後発事象)

(会社分割による子会社設立)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日を効力発生日とし会社分割によってニッスイファルマ・コスメティックス株式会社を新たに設立しております。

(1) 会社分割の目的

化粧品事業は、これまで旧・株式会社リスブランを子会社化・吸収合併することによって、当社と一体経営を進め、主カブランド製品の強化やニッスイグループシナジーを活かした海洋由来成分の製品開発を進めてまいりました。今回、同事業を会社分割の手法を用いて再び当社の完全子会社にすることにより、経営責任の明確化、経営判断の迅速化および投資効率の最大化を図り、機動的な事業構造を確立します。これにより、同事業の収益力改善および企業価値向上を実現します。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。なお本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、取締役会決議により実施いたしました。

(3) 会社分割の効力発生日

平成28年7月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式(10,000株)を発行し、その全てを当社に対して割当交付いたしました。

(5) 会社分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

化粧品等の製造、売買ならびに輸出入および美容に関するコンサルティング業務等

②分割する部門の経営成績

売上高: 928百万円(平成28年3月期)

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。